

かながわの交通

2025
3月号

交通安全年間スローガン(全日本交通安全協会会長賞) ~こども部門(C)こどもたちに交通安全を呼びかける部門~
ヘルメット あごひもカチッと 出発だ

**交通ルールを知る、守る。
安全・安心の第一歩!**

こどもを始めとする
歩行者が
安全に通行できる
道路交通環境の確保と
正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底と
ながら運転等の根絶や
シートベルト・
チャイルドシートの
適切な使用の促進

自転車・
特定小型原動機付自転車
利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守の徹底

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」
春の全国交通安全運動

【運動期間】
令和7年 4月6日(日)
~4月15日(火)



内閣府

春の全国交通安全運動ポスター



道路横断には気をつけて!

高齢歩行者の事故が増えています。

油断大敵! 運転者も歩行者もルールを守って
交通事故防止に努めましょう!

**歩行者
事故
多発!**



ホームページ

●県内の交通事故発生概況 (令和7年2月末現在)

年別	区分	発生件数	死者数	負傷者数
令和7年		3,192	33	3,640
令和6年		3,289	13	3,806
増減数		-97	+20	-166
増減率		-2.9%	+153.8%	-4.4%

●県人口・運転免許人口

	総数	男	女
県人口	9,211,259	4,563,752	4,647,506
免許人口	5,674,472	3,208,360	2,466,112
割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.8人に1人

(県人口は令和7年2月1日、免許人口は令和7年1月末)

令和7年 春の全国交通安全運動実施重点

● 実施期間

令和7年4月6日(日)～4月15日(火)の10日間 4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

● 目的

入学や進級を迎える4月以降は、こどもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。そこで、こどもたちをはじめ、すべての県民を交通事故から守るために、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

● スローガン

新入学児童・園児を交通事故から守ろう

● 重点

- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 二輪車の交通事故防止

交通安全協会ではキャンペーンやイベント等の開催により、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等で自主的な活動や交通安全講習会へ積極的な参加を呼びかけます。

神奈川 歩行者 安全五則

歩行者ルール・マナーを守りましょう!

1 横断する意思を明確にする!

横断歩道では、手を上げるなどをして運転者に対し、横断する意思を明確に伝えましょう。

2 横断歩道を渡る!

横断歩道外の横断や車両の直前直後の横断など、無理な横断はやめ、横断歩道を渡りましょう。

3 歩きスマホはしない!

歩行中は、わき見の要因となるスマホなどを注視することがないようにしましょう。

4 危険な箇所横断はしない!

路切は、警報器が鳴ったら走らない。道端線を目がけない、くぐらないことを徹底しましょう。

5 反射材を身に着ける!

薄暮や夜間には、光の反射で存在を示すことができる反射材を身に着けましょう。

新入学児童に“「交通安全のルール・九九表」「交通安全ABC」クリアファイル”を贈呈



新入学児童が交通事故に遭わないよう、交通安全を楽しく学んでいただける「交通安全のルール・九九表」と「交通安全ABC」を記載したクリアファイルを新一年生を対象に配付します。

各地区協会から、教育委員会や市(区)交通安全対策協議会を通じて各小学校に配付し、校長先生等から、入学式などの場面において児童に直接お配りいただくなどしています。

《企画安全委員会の開催》

2月21日(金)、企画安全委員会が県交通安全協会会館において開催されました。会議は、大川原委員長をはじめ、委員7人の出席を得て、令和7年度の県協会の事業計画(案)等について審議・報告が行われ承認されました。

主な審議・報告事項は次のとおりです。

審議事項

- 令和7年度 神奈川県交通安全協会事業計画(案)について

報告事項

- 令和7年度 神奈川県交通安全協会行事予定(案)について
- X (旧 Twitter) を活用した情報発信について
- 令和7年度 二輪車安全運転講習会の実施について
- 第53回交通安全こども自転車神奈川県大会の開催について
- 令和7年度「二輪車安全運転指導員養成講習会・資格審査」の実施について
- 令和7年度「自転車安全教育指導員講習会」の実施について



●●●〈交通指導員連絡会議の開催について〉●●●

県協会会館において、県下53地区交通安全協会の交通指導員の代表者が出席する交通指導員連絡会議が開催されました。

議題等

- 令和7年度神奈川県交通安全県民運動事業計画
 - 令和7年度公益財団法人神奈川県交通安全協会行事予定
 - 令和7年春の全国交通安全運動実施要綱
 - 第53回交通安全こども自転車神奈川県大会の開催について
 - 県内の交通事故情勢等 (神奈川県警察本部交通総務課課長補佐)
 - 交通事故者の心理状況について (神奈川県警察本部交通総務課心理分析係課長補佐)
- 各地区交通安全協会を代表して磯子・南・瀬谷3地区の交通指導員による「交通安全活動への取組について」の意見発表がありました。

意見発表の内容については次号で紹介いたします。

○ 交通指導員の積極的な推薦について ○

交通指導員については、本年1月31日現在、各地区合計定員1,100人に対して実員872人と定員割れの状態(-228人)が続いています。

交通指導員は地区交通安全協会会長と警察署長が協議して神奈川県交通安全協会会長に推薦していただき、県警察本部の意見を聞いたうえで委嘱状により委嘱するものです。

交通指導員の活動は、広報、交通安全指導、パトロール等多岐にわたります。

かわいい子供の安全・安心を守るためにも積極的な推薦をお願いします。



神奈川県交通安全協会主催の二輪車安全運転講習会について

〔 かながわ バイク リカレント スクール (KBS) 〕



※ 二輪免許をお持ちの方で、しばらくバイクに乗っていなかった方、基本を再確認したい方など、それぞれ必要なタイミングで講習を受けていただけます。

- ◎ **日時・場所** ・神奈川県警察運転免許センター 6月14日(土)、12月13日(土)、令和8年3月28日(土)
・ 久里浜中央自動車学校 5月11日(日)
・ 横須賀ドライビングスクール 令和8年1月12日(月)
・ 荒井自動車学校花水校 令和8年2月23日(月)
- ◎ **指導員** ・ 県警察本部交通総務課交通事故防止対策隊 (ホワイトエンジェルス)
・ 神奈川県二輪車安全運転推進委員会特別指導員等
- ◎ **参加資格** 二輪車をお持ちの方で有効な自動車運転免許証をお持ちの方
- ◎ **参加車両** 排気量の制限なし (改造等により騒音等が著しい二輪車の講習はできません)
- ◎ **申込み方法等** 別途当協会ホームページ及び当機関誌にてご案内します。
- ◎ **問い合わせ先** 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2丁目12番地15 (公財)神奈川県交通安全協会 安全推進課
TEL045-478-0166 FAX045-475-5524 メール uketsuke@k-manner.or.jp



第53回 交通安全子ども自転車神奈川県大会出場チーム募集

こどもの自転車の安全な乗り方の向上と自転車事故防止を目的として交通安全子ども自転車神奈川県大会を次のとおり開催します。

- ◎ **開催日時** 令和7年7月12日(土) 午前10時から(受付9:00~)
- ◎ **場所** 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1丁目9番63号 茅ヶ崎市総合体育館
- ◎ **出場締め切り** 令和7年6月6日(金)
- ◎ **出場資格** 原則として同一小学校児童4人チーム編成(ただし、同一小学校でなくても児童4人のチームであれば出場可能・全国大会出場については制約あり)、その他詳細については、(公財)神奈川県交通安全協会へお問い合わせください。
- ◎ **問い合わせ先** 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2丁目12番地15 (公益財団法人)神奈川県交通安全協会 安全推進課
TEL045-478-0166 FAX045-475-5524
- ◎ **自転車大会チーム責任者会議** 7月2日(水) 県交通安全協会会館
- ◎ **全国大会** 令和7年8月6日(水) 東京ビックサイト 西1ホール



警察手数料のキャッシュレス化について



神奈川県警察では、警察署は令和7年3月から、運転免許センターは令和7年8月から手数料のお支払いにキャッシュレス決済を導入します。

◎問い合わせ先 神奈川県警察本部 総務部会計課 電話045-211-1212(代表)

マイナ免許証について

「マイナ免許証」の受付開始について 申請の受付は、令和7年3月24日(月)から開始予定です。

運転免許証とマイナンバーカードの一体化について

新たに免許を取得する場合や、免許を更新する場合だけでなく、有効な運転免許証を保有している方が希望すれば、運転免許センターや警察署（横浜水上警察署を除く）において、免許情報をマイナンバーカードのICチップへ記録することができます。

免許情報を記録したマイナンバーカードは、「マイナ免許証」として利用することができます。

一体化のイメージ



【免許情報】有効期間、免許の種類、条件、免許番号、顔写真 等

- ※ 運転免許証とマイナンバーカードを一体化するためには、有効なマイナンバーカードが必要です。（有効期間が過ぎているものやICチップが壊れているマイナンバーカードには免許情報を記録することはできません。）
- ※ 運転免許センターや警察署で免許情報の記録手続きを行わないと、マイナンバーカードをマイナ免許証として利用することはできません。ICチップ内に免許専用の記録領域を作成してから免許情報を記録します。

○ 保有状況（免許の持ち方について）

希望により免許の持ち方を ①運転免許証のみを持つ ②マイナ免許証のみを持つ ③運転免許証とマイナ免許証の両方を持つの3通りから選ぶことができ、免許の持ち方は、免許更新期間に関係なくいつでも変更することができます。（手数料が必要となります）

◎問い合わせ先 神奈川県警察本部 運転免許本部運転免許課 電話045-365-3111(代表)

交通事故の悲劇に学ぶ 132

●「奪ってしまった尊い命」 F.K 会社員 (40代)

あの日の出来事は、今でも鮮明に覚えています。決して忘れることはできません。

私の不注意から男子高校生の尊い命を、突如奪ってしまいました。

その日は会社が定時で終わったので、パチンコ店へ立ち寄ることにしました。

そして、午後7時50分頃まで遊戯を楽しんだ後、「夕食をどうしようか」と考え、自宅近くのスーパーへ行くことにしました。

そのスーパーでは、いつも午後8時からタイムセールが始まり、お惣菜が半額になります。良い品はすぐに売り切れるため、なるべく早く着きたいと思い、車のスピードを上げました。

しかも、その間に、会社での悩み事を考えていました。

片側2車線の信号機の無い交差点に差し掛かると、先を急ぐあまり、前方の交差点に設置された信号機の青色に注意が向いて、その手前に設置された横断歩道での徐行と安全確認を怠っていました。

すると一瞬、目の前を黒いものが横切ったと思った瞬間、「ガシャーン！」と大きな衝突音を立て、フロントガラスが割れました。

慌ててブレーキを踏み、車を停止させると、「もしかして、人を撥ねたかもしれない」と思い、周囲を見回しました。

すると、かなり離れた場所に壊れた自転車が見えたので、その周りを探すと被害者の方が倒れていました。

あまりに凄惨な事故現場にビックリすると同時に、「大変なことをした」と思いました。慌てて、被害者のもとに駆け寄ると、被害者は高校生くらいの男の子でした。

「大丈夫ですか？」と声を掛けましたが、目の焦点が定まっておらず、反応がありませんでした。

私は「なんとか命だけは助かって欲しい」と思い、夢中で心臓マッサージを始めました。しかし、被害者の頭部に大量の出血が見られたことから、容体がかなり深刻であることが分かりました。

救急隊と警察への通報は、事故を目撃した方が行ってくれたので、私は「助かってくれ」と祈りながら心臓マッサージを続けました。

そして、通報により到着した救急隊に被害者を引き継ぐと、その場で警察官に逮捕されました。

警察署で取調べを受けている際に、被害者が亡くなったと知らされ、頭の中が真っ白になり、「死んでお詫びをするしかない」と思いました。

しかし、面会に来た弟に「俺が兄貴を支えて一緒に謝罪に行く、何より皆が悲しむから変な事は考えなくてくれ」と言われたことから思い直し、誠意を持って

謝罪する道を選ぶことにしました。

保釈後、すぐに謝罪に伺いたい旨を伝えたところ、ご遺族から謝罪を受け入れて頂くことができました。

私は謝罪の場で、「お前の命などいらない。息子には行きたい大学があつて、家族の期待を一身に背負って頑張っていた」、「家族思いの優しい子だった、息子の命を返してくれ」と言われました。

私は、ただただ、頭を下げ続けることしかできませんでした。

その5か月後に裁判が始まり、過失運転致死罪により、禁錮1年10ヶ月の判決が下されました。

裁判の中で、被害者のお父様が読み上げた意見陳述によりお母様が、「亡くなった息子ひとりを家に残して働きにはいけない」という理由からパートを辞めたこと。妹さんはショックで、しばらくの間、学校に行けなかったことを知りました。

私が起こした事故により、大切なご家族を失った「悲しみ」、「寂しさ」といった苦痛をご遺族に与えてしまいました。

それを思えば禁錮1年10ヶ月は余りにも短過ぎると思います。

私は今、市原刑務所で刑に服していますが、様々な改善指導を受ける中で気付かされたことがあります。

それは、私が起こした事故は「交通事故ではなく、交通犯罪である」ということです。

市原刑務所に入所する以前の私には、心のどこかに「交通事故は過失だし、人の命を奪うつもりは全くなかった」という安易な気持ちがありました。

しかし実際にご遺族の悲痛な思いや、一変した家族の日常などを聞くうちに、過失運転致死罪という名の殺人を犯した事を思い知らされました。

私は出所後、元の会社に戻り社会復帰することが出来ますが、尊い命を奪われた被害者はもう二度と帰ってきません。

出所してからも、本当の意味での償いの始まりだと思っています。私は犯した罪の重さを背負いながら、残りの人生の全てを掛けて償いたいと思っています。

最後になりましたが、人の命はお金で買うことはできません。また、車は手軽で便利な乗り物ですが、運転操作を誤ると人を傷つける凶器に変わってしまいます。

どうか皆様は、この事を胸に留めて安全運転を心掛けて下さい。

そして、交通事故がゼロになる事を心から願っています。

～(一財)東京都交通安全協会編集発行
「贖いの日々(59集)」から～

この人

227



(一財)旭交通安全協会
会長

こいそ まもる
小磯 守さん



旭交通安全協会の会長として活躍される小磯守会長をご紹介します。

会長は、若い頃より地域の活動に携わり、現在も鶴ヶ峰地区の獅子舞「笠囃はやし保存会」に所属して小学校や幼稚園、地域の夏祭りなどで活躍されています。

平成16年に交通指導員として就任して以来、積極的に児童の見守りや、協会の各種活動に参加し、平成28年6月から当協会の会長及び旭交通安全活動推進委員長として就任し交通安全の啓発活動に携わり、さらに旭警察署や旭区役所及び各種団体が実施する活動にも率先して参加し、区民の信頼も厚い方です。

また、高齢者を対象とした交通安全教室や保育園、幼稚園等に対する交通安全教室も自ら企画し実践してきており、交通事故防止及び交通安全思想の普及・高揚に多大な貢献をしてきました。

これまでの数々の活躍や功績が認められて平成

26年11月には「交通栄誉章緑十字銅章」を受賞し、平成30年11月には神奈川県知事表彰、また令和7年1月には「交通栄誉章緑十字銀章」を受賞されました。

令和3年10月には「一般財団法人旭交通安全協会」として、これまでの任意団体から一般財団法人に移行し、ここ数年、交通安全協会を取り巻く経営環境が非常に厳しい状況である中において、特に会員の減少が著しく、協会の経営安定を維持するため、区内町内会、自治会や企業・事業所等に会員の加入促進のため自ら訪問をし、会員確保に懸命に行動し経営安定化に尽力してきました。

会長は、公私ともにお忙しい中、健康には留意されて旭交通安全協会の運営の責任者としての使命を果たし、区民が「交通事故にあわない、交通事故を起こさない」をモットーに地域安全のため一丸となって、更なる活躍を期待し、ご指導を懇願する次第であります。

取材協力：一般財団法人旭交通安全協会

こんにちは「川崎交通安全協会」です

川崎交通安全協会は、昭和24年4月に発足し、旧川崎警察署の一部を川崎安全運転管理者会の事務局と共用しておりました。

平成15年4月に警察署庁舎新築移転に伴い、京浜急行八丁畷駅近郊の民間マンションで執務を行っていましたが、来訪者等からさまざまな利便性に係る要望、苦情が寄せられたことや、事務所の賃借料の支払い負担の問題もあり、県・警察関係者と協議を重ね、平成21年1月から警察署内の一室を借用し執務を行っております。

当協会運営及び活動は、現在当交通安全協会副会長以下174人の交通ボランティアと私ども4名(常勤1名・非常勤3名)の事務職員が地域の交通事故防止のために各種の活動を展開しております。

事務室は非常に狭く、来訪者にご迷惑をかけることもあります。交通安全活動等に必要な資器材等についても活動に支障がないように保管しております。

警察署の署内に事務所を設けることは、来訪者の利便性と警察署との円滑な意思疎通が図られ、文字通り警察署と交通関係団体や交通ボランティアの皆様とのパイプ的な役割を果たし、事務の効率化が

図られます。

また、警察署入口玄関の横に事務所があることから案内窓口的な役割を担い高齢者など多くの方の来訪者から感謝されることもあります。

今後も、これまでの交通安全活動を継続させるため業務の効率化と経費の見直しを図り、地域の企業・町内会等の事業所会員の勧誘活動を強化し、さらに地域の理解と協力を得る交通安全活動を継続させるためにも今後一層の努力を重ね、区民に交通安全の重要性と周知を図り住民全体が一体となって、交通警察と協働して交通安全活動を推進してまいりますのでよろしくお願い致します。

(吉田 記)



【地区交通安全協会の活動紹介】

交通安全活動



加賀町 中華街における
飲酒運転根絶キャンペーン



山手 イオン本牧店前における
飲酒運転根絶キャンペーン



山手 JR山手駅周辺飲食店における
ハンドルキーパー運動



(一財)平塚市 パールロード周辺飲食店における
年末の交通事故防止運動キャンペーン



相模原北 JR橋本駅周辺における
年末の交通事故防止運動キャンペーン



(一財)中原 武蔵小杉駅周辺における
年末の交通事故防止運動キャンペーン



藤沢市 藤沢駅前における
年末の交通事故防止運動キャンペーン



相模原南 警察署前における
年末の交通事故防止運動キャンペーン

賛助会員の紹介

このコーナーでは(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています(敬称略)。

- (株)東急トランセ高津営業所 _____ 川崎市 高津区
- かながわ信用金庫 _____ 横須賀市
- 馬淵建設(株)横須賀本店 _____ 横須賀市

賛助会員入会のお願い

公益財団法人神奈川県交通安全協会では、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現するため様々な交通安全事業を行っております。交通事故防止活動に賛同していただける「賛助会員」としての入会をお願いいたします。

【お詫びと訂正】 かながわの交通2月号「賛助会員の紹介」で社名漢字が誤っておりました。お詫びと訂正をさせていただきます。ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。 **正=信号器材(株)** **誤=信号機材(株)**

インフォメーション

- 春の全国交通安全運動 _____ 4月6日(日)~15日(火) 各 地 区
- ベーシックライディングレッスン _____ 4月19日(土) 運転免許センター
- セーフティライダーズスクール _____ 4月26日(土) 運転免許センター